

## 伊賀市公告

下記市有財産の売却処分について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和7年8月1日

伊賀市長 稲 森 稔 尚

### 1 売払物件

| 物件<br>番号 | 所 在 地                                  | 地目   | 面積 (㎡)  | 最低売却価格(円)  |
|----------|----------------------------------------|------|---------|------------|
| 1        | 伊賀市八幡町字上之平 1982 番 3 外 4 筆              | 宅地など | 350.76  | 2,920,000  |
| 2        | 伊賀市八幡町字上之平 1982 番 4 外 3 筆              | 宅地など | 434.73  | 4,120,000  |
| 3        | 伊賀市八幡町字上之平 1982 番 5 外 5 筆              | 宅地など | 423.27  | 2,920,000  |
| 4        | 伊賀市八幡町字上之平 1982 番 6 外 3 筆              | 宅地など | 423.06  | 2,880,000  |
| 5        | 伊賀市予野字森田前 9515 番 外 3 筆<br>(旧予野保育園)     | 宅地など | 1346.99 | 10,372,000 |
| 6        | 伊賀市希望ヶ丘西 4 丁目 4253 番 23                | 雑種地  | 330.00  | 3,036,000  |
| 7        | 伊賀市中友田字木方 481 番 7、481 番 8<br>(中友田団地跡地) | 宅地   | 527.75  | 1,584,000  |
| 8        | 伊賀市緑ヶ丘本町 1681 番 8<br>(旧上野東部地区市民センター)   | 宅地   | 212.36  | 1,599,000  |
| 9        | 伊賀市ゆめが丘六丁目 10 番 5                      | 宅地   | 249.99  | 9,740,000  |

### 2 入札参加の資格

- (1) 入札に参加できる方は、個人及び法人（公共的団体を含む。）とします。
- (2) 特別の理由がある場合を除くほか、成年被後見人又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない方、伊賀市税を滞納している方（伊賀市税を課されていない市外在住者の場合、個人にあつては申告所得税等、法人にあつては法人税等を滞納している方）は入札に参加できません。
- (3) 入札の日から過去2年の間に、伊賀市の行った市有財産の売払いに関し、次のいずれかに該当する事実がある方は入札に参加できません。
  - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。
  - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したこと。
  - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたこと。
  - ④ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたこと。

- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。
- ⑥ ①から⑤までの一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したこと。

### 3 入札参加申込みの受付

- (1) 受付期間及び時間  
令和7年8月1日（金）から令和7年8月29日（金）まで  
※土、日、祝日を除く午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで
- (2) 受付場所  
伊賀市四十九町 3184 番地  
伊賀市財務部資産経営課
- (3) 申込方法
  - ① 入札参加希望者は、受付期間の時間内に入札参加申込書その他必要書類を受付場所へ提出して申込手続きを済ませてください。
  - ② 1物件に対し2人以上の連名（共有）による申込みも可能です。
- (4) 提出書類
  - ① 一般競争入札参加申込書
  - ② 住民票（法人の場合は商業登記簿謄本）  
※いずれも発行後3ヶ月以内のものに限ります。
  - ③ 伊賀市の市税完納証明書（伊賀市税を課されていない市外在住者で、個人の方は「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないことを証明する納税証明書、法人の方は「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないことを証明する納税証明書）  
※発行後7日以内のものに限ります。
  - ④ 印鑑登録証明書
  - ⑤ 入札保証金納付書発行依頼書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書

### 4 入札参加申込書の配付

- (1) 配付期間及び時間  
令和7年8月1日（金）から令和7年8月29日（金）まで  
※土、日、祝日を除く午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで
- (2) 配付場所  
伊賀市四十九町 3184 番地  
伊賀市財務部資産経営課

### 5 現場説明について

現地見学を入札参加の条件にはしていませんが、必ず現地を事前に確認してその状況を承知のうえ、入札に参加してください。

物件番号5のみ、次のとおり見学会を開催します。

- (1) 開催期間：令和7年8月4日（月）から令和7年8月8日（金）まで  
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- (2) 参加方法：参加を希望する場合はその1日前（土・日・祝日を除く。）までに伊賀市財務部資産経営課へ電話で連絡し、日程を調整してください。

## 6 入札及び開札

### (1) 入札の受付

令和7年9月10日（水）午前11時から午前11時30分まで

### (2) 入札の日時

令和7年9月10日（水）午前11時30分から

### (3) 入札及び開札の場所

伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市役所 4 階 会議室 401

### (4) 入札方法

ア 入札金額は、千円単位とします。

イ 入札書は、持参に限ります。

## 7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ① 入札参加の資格を有しない者が入札したとき。
- ② 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者が入札したとき。
- ③ 同一物件の入札に、2以上入札をされたとき。
- ④ 同一物件の入札に、他の代理人を兼ね2以上入札をされたとき。
- ⑤ 入札書の氏名、金額、その他の用件が不明又は記名押印を欠くとき。
- ⑥ 入札書の金額を欠いたとき又は訂正したとき。
- ⑦ 入札に際して談合等の不正があったと認められるとき。
- ⑧ ①から⑦までに掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

## 8 入札保証金

入札参加希望者は、入札保証金として、入札金額の100分の5以上の入札保証金を伊賀市の発行する納入通知書により納付いただき、入札当日に領収書の写しを持参ください。

## 9 落札者の決定方法

入札価格が市の最低売却価格以上で、かつ、最高価格による入札者を落札者とします。ただし、落札者となる同価格の入札者が2以上あるときは、直ちに当該入札者等によるくじによって落札者を決定するものとします。

## 10 その他

- (1) 落札後において、売買物件に面積の不足、地耐力不足その他契約の内容に適合しないことを発見しても、売買代金の減免又は損害賠償請求をすることはできません。
- (2) 売払物件は所有権の移転完了後、既存の建物等を含め現状有姿で引渡しを行うものとします。
- (3) 地耐力調査を希望される場合は、本人負担により入札日の前日までに、末尾記載の問い合わせ先まで申告の上、調査を実施することが可能です。
- (4) その他詳細については、一般競争入札による市有財産売払実施要領をご覧ください。

### <問い合わせ先>

伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市財務部資産経営課      電話 0595-22-9690